

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	人文社会科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学研究科	教育 6-1
7.	保健学研究科	教育 7-1
8.	理工学部	教育 8-1
9.	理工学研究科	教育 9-1
10.	農学生命科学部	教育 10-1
11.	農学生命科学研究科	教育 11-1
12.	地域社会研究科	教育 12-1

人文学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、時代や地域社会の要請に応えるべく履修コース制を導入するなど、自主的な履修計画を立てられるとともに、体系性と専門性を備える教育を提供している。また、教員数が十分に確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラムの体系化を図っており、公開授業と意見交換会を多く開催し、授業内容の改善を図ろうとする教員の熱意が窺えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、提出された現況調査表の内容では、必ずしも明確でないが、21 世紀教育科目と専門教育科目から編成されることは社会的要請からもふさわしく、卒業に必要な単位数も適切である。専門教育科目についてはコア科目を指定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズや社会からの要請に応えるべく、履修科目に自由度があり、単位互換も進められている。留学プログラムによる海外提携大学が多く、かつ留学者数が多いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、細部まで配慮されたシラバスであり、シラバスを冊子配付とウェブサイトでの公開の両方で対応しているのは行き届いている。また、卒業研究をまとめるまでの授業形態に工夫が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、多様なガイダンスが用意されて細部まで行き届いたものとなっているほか、ゼミナールの定員に余裕を持たせているという配慮は良く、履修単位数の上限を設けていることは単位の実質化を図る上で適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修了年限内の卒業率は 83.1% であり、退学者については 34 名いる。また、多くが教員免許状、学芸員、社会福祉士等の資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生の授業評価アンケートの満足度が高い。また、卒業生の満足度は、「教育内容に全体として満足」あるいは「どちらかといえば満足」と回答した卒業生は 72.6% であった。特に、「学生生活によって、自分がよい方向に変わったと思いますか」の「好転、やや好転」が 90% 近くを占めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学者は卒業生の約 4 % であり、いずれの課程においても就職率が 89.0～100% と高く（特に、社会システム課程は 100%）、建設・製造業、金融・保険・証券業等への就職があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生へのアンケート調査については、回収率が低いが、おおむね良好である。卒業生受入れの関係者からの評価は肯定的であり、地域社会

への貢献が十分になされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「授業改善の取組」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）事業が平成 19 年度前期から行われている点、また、学生による授業評価結果を教員に配付するだけという点では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

人文社会科学研究科

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的から 2 専攻、5 専攻分野の編成は適切であり、研究指導教員も十分に確保されている。専攻分野代表者会議が設置されていて専攻独自の諸課題に対応できるようになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、複数の教員による演習 3 科目 12 単位を必修にし、「授業改善のための授業公開及びその検討会」を行うなど教育についての改善に意欲的であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目に 3 種の授業形態を設け、かつ単位の修得方法も「広範な知識・技法を学修」するにふさわしく緩やかになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からの多様な要請に応えるために様々な教育制度を設けており、特に青森市でのサテライト教室を開設して年間 10 科目の開講を継続し、十分に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態、履修方法、学部附属研究センターとの連携等あらゆる面できめ細かい指導がなされている。シラバスも充実し、その周知はウェブサイトと冊子配付をして行き届いている。また、学生をティーチング・アシスタント（TA）として雇用して能力の自己発見や伸長のために努力しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、特論・演習・特別研究では授業において毎回発表させ、随時レポート提出させるなど学習意欲を促す指導をし、専攻分野によっては修士論文の中間発表会を行うなどの啓発に努めている。また、学習・研究意欲を促すために様々な環境整備を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了認定が論文要旨と判定理由を付した資料によって研究科委員会で厳格に行われており、学位取得者が人数的に安定している。修了認定を厳格に行っていることや、中途退学者が多いことから、修了率は約 50% である。また、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状の各種資格を取得する者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果についてのアンケート結果において、回収率が低いという問題はあるものの、60%以上の学生が満足しており、特に「教員の指導・教え方について」の満足度が非常に高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 90.9%と高い水準であり、販売・

小売業、教員・学習支援業、公務員等に就職している。また、公務員・教員試験合格者が2名いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業に就職した修了生の満足度はやや落ちるが、公務員や教員に就いた修了生は志望先に就職できたことから満足度は高い。大学院博士課程に進学した修了生も満足している。また、就職先の関係者の評価については、概して良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が1件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「FD事業の実施」については、平成19年度後期から行われている点では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

教育学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、2 種類の教育プロフェッショナルの養成を行うことを課題とした教育体制とし、学生定員に対する実員数は全体で 109%であり、学校教育教員養成課程の他に養護教諭養成課程と生涯教育課程という社会的要請に応じた課程編成としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、2 種類の教育プロフェッショナル養成の目的の実現のために 1 年次から 4 年次までの教育実習体系を確立（1 年次「教職入門」「学校生活体験実習」、3 年次「Tuesday 実習」、「学校教育支援実習」）、講義・演習・実習科目の三つの科目群（自己形成科目群・教育臨床科目群・教員発展科目群）への整理・体系化、教員養成活動の検証と改善・改革を推進する中心組織としての附属施設教員養成学研究開発センターによる定期的な講演会・研修会開催等、具体的な改革が推進されており優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全体を「21 世紀教育科目」「専門教育科目」「国際交流

科目」で編成することとし、専門教育科目は「学部共通科目」「教科・教職科目」に分かれ、これらを見習生に「働きかける」「読み取る」「働き返す」力を育成するという目的に立って編成している。また、1年次から始まり徐々に高度化する教育実習関連科目が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部の授業科目履修、他大学との単位互換、編入学生の受入れを始め、当該大学での受入れを含むインターンシップの実施、さらには教育学部独自の「学校サポーター実習」（学校教育支援実習）を設けて公立学校での教育支援活動を活発に展開しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、課程・専攻等の目的に応じて、講義・演習・実験・実技等多様な形態で授業が設定されており、教育実習科目の一つとして1年次を対象として開講される「教職入門」は、観察実習を主な内容として学生15名に対して1名の教員が指導にあたっている。生涯学習課程においても、すべての教員が学生の指導にあたり、学部学生の支援のために大学院生がティーチング・アシスタント(TA)として活用されている。また、全学統一形式からなるシラバスは記述項目と記述内容ともに工夫したものとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時と年度当初に学部全体、課程別、専攻別、指導教員別の組織的な履修指導が行われ、また学生便覧とは別に学習案内が作成されている。成績評価の厳格化を促すため、成績提出の際には教員に成績分布表の添付を求め、結果によっては教員に説明を求めるなどして、問題意識の共有化を強化しているなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、9 割以上の学生が合格点、5 割以上の学生が 80 点以上の成績、卒業率は 88.5%である。教員免許は教員養成課程学生は全員、生涯学習課程の学生も多くが取得し、他校種・他教科を含めて多様な免許状が取得されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートが 7 項目（「準備」「理解」「説明」「構成」「有益」「満足」「明確」）から構成され、良好な結果を得ている。また、教員養成学研究開発センターが実施している卒業時の学生アンケートにおいて、「教育者としての使命感が高まった」が 73%、「人間の成長発達に関する理解が高まった」は 92%の肯定的回答を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が平成 16 年度から平成 19 年度にかけて 21%上昇しており、学校教育教員養成課程の就職率も高い水準にあり、地元青森での就職が、教員採用数が減少する中で学校教員就職者全体の 3 割を維持するとともに、大量採用期に入った首都圏教員採用試験の受験を大学として支援するなど、積極的な取組を行うことで学校教育教員養成課程の学校教員就職率は前進しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、教育関係者との懇談等において、教育現場にある卒業生に関して、「教科指導に長けており、また魅力ある授業を目指して日々研鑽を積んでいる。」との評価や、さらには初任者についても「「子どもの意見を授業等でどう生かせばよいのか」「学力をきちんと定着するためにはどうすればよいのか」と、パワーポイントの導入、発表・文章表現の指導等に日々積極的・意欲的に取り組んでいる。」との評価もある。卒業生アンケートからも大学での経験が役立ったという結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育専攻では学生数で定員を上回り（2.1 倍）、逆に教科教育専攻は定員を満たしていない（0.68 倍）状態にあるが、研究科全体としては設置基準を満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、今まで不明瞭であった研究科の教育目的に関してワーキンググループを設置して検討し、四つの力（授業力、省察的实践力、組織開発力、人間関係力）を深化させた高度専門職業人の養成を目的として明確化するとともに、その実現のためのカリキュラム改革が進展しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、青森県教育委員会と連携して行われる「教育実践研究」を共通必修科目として、専門を深める授業科目並びに選択科目から編成されているなどの

相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人院生の便宜を考慮した指導を工夫し、共通必修授業「教育実践研究」に対する受講生の満足度調査も肯定的な評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻、専修、分野の目的に応じ、幅広い形態で授業を行い、特に実習・演習を重視するとともにすべての専攻・専修において少人数教育による綿密な教育指導を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学年はじめに研究科全体・専修別・分野別・指導教員別による組織的な履修指導を実施し、また附属学校の公開研究会に時間割上の配慮をするなど、参加しやすい環境作りをしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率が高く（平成 19 年度 88.2%）、留年が少なく（5.9%）、休学・退学者がないという良好な状況であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全員必修科目「教育実践研究」の授業評価アンケートを毎年 5 項目（内容・方法、教育環境、教員の取組、院生の取組、授業評価）にわたって実施しており、満足度が増しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該研究科修了院生の就職率は年々上昇して平成 19 年度には 100%に達しており、職業別・産業別内訳では学校教員が約 6 割を占め、その他スクールカウンセラーや教育・学習支援、公務員就職等の職域に及んでいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からの聞き取りによれば、大学院修了後にその成果を論文や学会発表として報告するなど実践・研究に継続して取り組んでおり、現職教員として現場に復帰した修了生は現場で指導的役割を果たすことが評価されているなどの

相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、十分な数の教員が配置されていて、必要とされる分野を網羅的に編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各種委員会を構成して検討し、実施に向けて取り組んでいること、学生による教育評価がなされていること、ファカルティ・ディベロップメント（FD）と student development についても実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コアカリキュラムの完全実施や種々の特色ある科目を取り入れるなど、各ステージで、特徴付けた編成を構成して実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域医療実習の必修化、米国テネシー大学や三沢の米軍病院とのエクスターンシップ等が実施されているなどの優れた取組を行

っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育（チュートリアルを含む）、シラバスの明示等、他学でも実施されている種々の学習形態を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、基本的なチュートリアル教育を始めとして、自学自習を進める具体的な取組について、ほぼ網羅されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者にはそれなりの理由があることを把握していること、医師国家試験の合格率が際立って良好なこと等の優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケート結果をみる限りでは、チーム医療に対する理解が進むなど比較的良好な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医師となっても多くが青森県内にとどまっており、保健学科の卒業生も就職率が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学外の臨床教授協議会が定期的開催され、その際の学生評価の点数が高く、卒業生においても良好なアンケート結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「授業評価（臨床実習）の取組」については、内容的には当然の取組と思われる点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

医学研究科

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学事委員会を編成して指導性を持たせ、領域を 3 つ拡充するなどの努力がみられ、内容的には特徴はないものの教員数は充足しており、必要な組織を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、がんプロフェッショナル養成プランの導入、秋田大学との連携教育や特徴ある教育科目を取り入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、比較的網羅的なカリキュラムを構成しており、中でも医学研究基礎技術実習コースを設けていることは、研究を具体的に後押しする優れた試みであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生や留学生が少ないことは課

題であるが、遠隔授業を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、秋田大学との相互乗り入れによる教育、昼夜開講制、遠隔授業、少人数のセミナー等を取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、共通基礎科目のうちの 3 セミナーを夏期に集中して開催し、取り組み易くしたり、基礎技術実習を多数取り入れるなどして主体的な学習を後押しするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、3年次までに取得した単位数が満足できるレベルである上に学会発表回数が多いこと等で示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生からのアンケート結果「普通」以上の評価が82%と満足できるもので、科目についてもおおむね良い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、それぞれが所定の想定される職場に就職し、活躍の様子が読み取れるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者のアンケートで教育内容全般では「普通」以上が96%と高い評価で、ほぼ満足すべき評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 4 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「外国人学生の受入れと経済的支援」については、一般的に考えても留学生の受入れ状況は多いとは言えず、一層の努力が必要と思われる点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「大学院入学ならびに修了資格の多様化」については、評価が分かれると思われるし、研修医 2 年目からの大学院進学には問題もあり、さらに入学者もいない現実等の点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学位論文のレベルアップに向けた取組」については、記述されている内容は、学位論文のレベルアップのためには、当然必要なことである。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学会賞等の受賞」については、記載されている内容では、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

〔判断理由〕

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が4件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「外国人学生の受入れと経済的支援」については、平成20年度に弘前大学私費外国人留学生特別研究助成制度（博士後期課程）が創設されるなどの取組は進められているが、平成20、21年度の実績において、留学生の受入れ数が大きく増加しておらず、顕著な変化があったとまではいえる状況にはない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「大学院入学ならびに修了資格の多様化」については、修業年限短縮制度の平成20、21年度における実績が判定を変えうるほどの顕著な変化とはいえない。また、平成20年度以降に多様な経歴をもつ入学者を受け入れているが、「大学院入学の多様化」の直接的な結果であるとは認められない。加えて、学生収容定員充足率が100%を超えていることをもって、当該事例の判定を変えうるほどの顕著な変化があったとは認められない。これらのことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学位論文のレベルアップに向けた取組」については、当該取組を実施した結果、学位論文の状況に顕著な変化があったとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「学会賞等の受賞」については、英語論文による公表の促進を目的とした取組が実施されているが、学生への効果において、質の向上が明確ではなく、顕著な変化があったとは認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

保健学研究科

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部保健学科の 5 専攻を基盤として、博士課程前期 4 領域（看護学領域、生体情報科学領域、生体機能科学領域及び総合リハビリテーション科学領域）、後期 2 領域（健康支援科学領域と医療生命科学領域）からなる一貫教育が組織されている。また、前期、後期大学院博士課程それぞれにおいて、適切に指導教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、保健学研究科の教育の改善を図るために、前期課程は 9 名、後期課程は 7 名で構成した学事委員会を原則月 1 回開催しており、カリキュラムの改正やファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として学生教職員向けの「大学院活性化講演会」等の活動に取り組んできているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、前期課程では、コ・メディカルスタッフの養成を目的と

した「共通コア科目」と専門知識や各分野の特論・演習・特別研究からなる「専門科目」が、修士論文作成で完結するように編成されている。後期課程では、保健学の教育・研究者、高度な専門知識と技術を有する保健医療分野での指導者の養成に必要な「インタープロフェッショナルワーク論」と「教育・研究者育成コースワーク」からなる「共通科目」と健康増進科学、老年保健学、障害保健学等の6分野における特講や演習が主な「専門科目」を修め博士論文の作成で完結されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、有職の学生に配慮した夜間・休日の講義の実施、キャリアアップ研修制度を導入しての現職者の受入れ、再チャレンジ支援経費の手当てによる社会人の再就学支援等、学生や社会からの要請に応じた取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は講義、演習、特別研究により構成されている。講義は少人数で行い、八戸地区ではサテライトにインターネットテレビ会議システムを利用した双方向性通信方式で遠隔授業を受講できるようにしている。演習はリサーチ・アシスタント（RA）を採用して対話・討論に重点をおいて実施している。また、シラバスの電子化を行い、学生の教育支援のみならず学習指導にも活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生ガイダンス時の履修方法等の説明、指導教員と副指導教員による履修指導・研究指導等により、学生が主体的に学べるように支援するとともに、学部の演習・実習のティーチング・アシスタント（TA）や各種のファカルティ・ディベロップメント（FD）への参加等主体的な学習の機会作りを行っているなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了者を出した大学院修士課程では、平成 19 年 3 月に、1 期生 30 名中、長期履修生 9 名を除く 21 名全員、平成 20 年 3 月に 2 期生 26 名中、休学者を除く 24 名が修了した。学会発表数は増加傾向にあり、発表論文数も着実に増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17・18 年度の修了生への調査では、両年とも過半数の学生が満足していると回答し、満足していないと回答した者は、17 年度 0 %、18 年度 6 %であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度大学院修士課程修了者 21 名のうち 8 名の有職者等を除く 13 名では、博士課程への進学者が 6 名と最も多く(全体の 29%)、ついで医療福祉関係 5 名(24%)、大学教員 2 名(10%)であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了学生の 80%程度が大学で学んだことが役立っていると回答しており、就職先では、修了者の「仕事に対する知識・基礎学力」、「仕事に対する理解・判断力」で 80～90%が優れているとの評価をしていたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学部

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年 4 月に、基礎学力重視の教育の実施及び想定する関係者に分かり易い学科名への変更という方針に基づき改組が行われ、専門基礎教育における責任体制の明確化等の改善が認められ、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生教育委員会及び点検評価委員会を設け、教育・学生委員会と連携を図り、定常的な資料の収集とデータの分析・評価によって教育の質の向上を図っている。また、学生による授業評価の結果を公表し、教育の活動実態の把握に活用しているほか、全学的な F D ワークショップに参加するなど、授業内容等の改善に努めており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、21 世紀教育科目、専門教育科目及び国際交流科目で編成されている。21 世紀教育科目は、幅広く、深い教養と総合的判断力及び豊かな人間性を

養うことを目的として編成され、専門教育科目との有機的連携を図るため、全学の教員が担当している。専門教育科目は、必修科目と選択科目で編成されている。また、教養科目とコア科目を中心とした基礎学力重視の教育を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、人文学部との「履修推奨科目」の設定による文理融合への対応、他大学との単位互換のほか、インターンシップも行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、未履修科目対策、演習科目の併設、導入科目の開設、ティーチング・アシスタント（TA）の配置及びシラバスの整備等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専門基礎の重視、卒業研究の取組及び自主的学習環境の整備等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許等各種資格の取得者が多く、知能機械工学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートにおける「教育全体」や「就職活動支援」項目において改善された結果が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院学生の進学率は 35%で、その他の学生の就職先は、学科の性格を強く反映した状況となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートの結果及び企業等アンケートの結果が共に一定の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程では、学士課程教育から高度な研究実施へつなげるために 5 専攻が設置されている。大学院博士後期課程は高度な研究組織を構成するために 2 専攻体制となっている。大学院博士前期課程と大学院博士後期課程の両方における設置専攻、教員構成及び入学者数は共に適切な状況にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生教育委員会と点検評価委員会の設置、授業評価アンケートによる調査及び専攻ごとのカリキュラム検討委員会の設置等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、専攻分野間に偏りのない専門科目、特別演習、特別研究が開設されている。大学院博士後期課程では、問題解決能力や実践力を身に付けさせるべく、学内共同利用機関や学外の研究機関で研究に従事させて

いるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程では、他専攻や農学生命科学研究科の単位を一定程度履修させることによって、広い視野に立った学術を身に付けさせる工夫がされている。大学院博士後期課程では、連携大学院を設置し、青森県内の国立機関や民間企業との連絡が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士後期課程での研究指導教員の 5 名体制、単位の実質化に沿う演習科目及び実習科目の開講、連携大学院制度の運用などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時ガイダンスや複数指導教員の配置などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程と大学院博士後期課程の両方における留年率は適正な範囲にある。数は多くないが、論文の研究雑誌等による公表、学会等からの受賞が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士前期課程の授業評価アンケート調査結果は一定の満足度を示していることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程と大学院博士後期課程の両方において、就職率は一定の水準にあるとともに、就職先も期待に添うものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び企業の人事担当者へのアンケート調査の結果、「修了生の外国語能力」に対し低い評価であったが、全般的には良好な結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学生命科学部

I 教育水準 教育 10-2

II 質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に準拠した 4 学科に 3 講座を設置している。今後計画されている学科再編成を見据え、教員の配置数の調整を行っているが、非常勤講師の削減に努める教員の配置等も適正であり、今後計画されている学科編成の見直し等に伴う柔軟な教員配置システムの導入等の改善が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育・研究に対する取組についての学生の満足度は 50%程度であるが、教育改善に向けたアンケート調査の結果に基づいて改善するなど、自己評価委員会、教育改善委員会が適切に機能しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学生命科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学生命科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育としての 21 世紀科目と専門基礎科目、専門科目がバランスよく配置され、学生が自己の専門分野を主体的に修得し、主体的成長が得ら

れるように配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、基礎科目の充実、インターンシップの単位化、学生の資格取得への配慮、就職先企業からのアンケートによる授業方法等の見直しがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学生命科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学生命科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部全体として講義、実験・実習、演習が適切に組み合わせられ、ティーチング・アシスタント（TA）の活用などが図られているほか、多くの教員が授業のビジュアル化などの工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ガイダンスの充実、基礎ゼミナール、卒業研究等を通じて少人数教育を行い、卒業研究に関する学生の満足度も高い。また、自学自習を高めるため、当該大学附属図書館にシラバスに記載されたテキストや参考図書等を備え、さらに、当該学部図書室の開館時間の夜間延長、学生控え室に自主学習スペースを確保し、充実を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学生命科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学生命科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度には 88%の学生が所定の年限で卒業しており、留年率は 11%であるほか、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定コースの評点も高く、各種資格取得者は 93 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、授業に関する満足度は 57%と高く、卒業研究に関する満足度は 80%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学生命科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学生命科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 1/3 以上が大学院に進学している

ほか、就職希望者の約 2/3 が製造業、卸小売業、公務員等専門性を発揮できる職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートによれば大学で身につけた学業等が実際の仕事に役立っている割合が高く、職場関係者からのアンケートでは JABEE コースの卒業生に対する評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学生命科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学生命科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学生命科学研究科

I	教育水準		教育 11-2
II	質の向上度		教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的の達成のために学部に対応した 4 専攻を設置し、教員もバランスよく配置され、附属生物共生教育研究センター及び遺伝子実験施設の活用も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、アンケート調査をその後の教育内容やファカルティ・ディベロップメント（FD）の改善に役立てるなど、自己評価委員会、教育改善委員会が適切に機能し、教育内容や方法の改善・向上に寄与しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究基礎科目、研究専門科目、課題研究及び実践研究が各専攻の教育目標に沿ってバランスよく配置され、学生にとって基礎的素養が無理なく十分に習得され、研究の自発的発展が可能なように編成されているなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な進学目的を有する学生の要望に対応できるようカリキュラムが編成され、研究テーマの設定において地域や企業等の要請にも応えている。また、修了生を採用した企業にアンケート調査を行い、企業等が大学院教育に期待している能力、基礎力、創造力等を把握し、当該研究科のカリキュラムとそれに基づく教育を、社会の要請に対応するものとしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の目的や専門性に応じて、講義、実験・実習、演習が適切に組み合わせられ、専攻セミナー等において少人数教育の下で対話型授業、フィールド型授業等を行い、発表能力やコミュニケーション能力等の養成を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に対して指導教員のきめ細かい助言により主体的な履修計画の作成を促すとともに、研究成果や学会発表等に対する旅費の補助、優秀者に対する研究科表彰等が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 18 年度の状況ではあるが 83.7% の学生が所定年限で修了し、学位授与率 91.8% と高いほか、学生が活発な学会発表等を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートによれば、教育に関する総合的な満足度は 60% と比較的高く、特に修士研究に関する満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の状況ではあるが、修了生の 11% が進学しているほか、89% が就職しており、就職希望者の約 50% が農林水産技術者や

食品技術者など専門性を発揮できる職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業に対するアンケート調査によれば、修了生に対する評価は企業が重視する職務遂行に必要な基礎学力やコミュニケーション力等に比較的高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域社会研究科

I	教育水準		教育 12-2
II	質の向上度		教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士後期課程のみの独立研究科として 3 講座を設置し、当該研究科専任教員 3 名の他に学部及びセンター所属の教員が兼担する体制を整備し、入学定員 6 名に対して 20 名の研究指導・補助教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各講座教員で構成される学務委員会が中心となり、毎月の定例教授会で教育活動について審議しているほか、平成 16 年度に学生アンケート及び教員の自己点検・自己評価を実施して、カリキュラムの改善及び教員の補充・強化を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域社会研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域社会研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次の基礎的教育科目の配置及び段階的に導入される研究指導並びに専門教育を通じて、高度専門職業人養成教育課程が体系的に編成されて

いるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多数を占める社会人学生のニーズに対応するために、実質上の開講時間の調整や長期履修学生制度を実施し、その利用度が高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域社会研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域社会研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、社会人学生が多いという特徴に応じて、講義、演習、研究指導が必修として適切に配置され、いずれも討論型授業が行われており、3 年で学位取得を目指した段階的履修モデルが提示され、複数教員による研究指導体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な大学院生組織と同窓生による研究会及び年報の発行等を支援しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域社会研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域社会研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 17 年度までの入学生中、3 年で学位取得、単位修得退学、在学中（休学含む）がそれぞれ 3 分の 1 となっている。社会人が多数を占める中で、途中退学した者は少なく、職務との両立を図りながら学位取得を目指していることや中退者が少ないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生の自主組織及び同窓会発行の年報の記述から、文理融合の多様な分野の教員と多分野出身の大学院生との相互討論が可能な研究環境を評価する意見が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域社会研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域社会研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会人学生が 76%を占める中で、社会人学生中 2 名が大学教員公募で採用され、留学生 3 名が自国での大学教員となっており、その他の社会人は従前どおりの職場で勤務しているなどの相応な成果があることから、期待

される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生や企業・地方自治体等に対する直接の調査の実施は不明であるが、修了後に職場での昇進・昇格が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域社会研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域社会研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

